

秦野市中心市街地活性化基本計画(案)に対するパブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和6年9月1日(日)から同月30日(月)まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの9月1日号及び市ホームページ、市公式LINE

3 計画案の公表方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 秦野駅北口にぎわい創造担当における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分(※)				
		A	B	C	D	E
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	12	4			1	7
2. 中心市街地の位置及び区域	2			1		1
3. 中心市街地の活性化の目標	2		1	1		
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	2	1				1
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	1		1			
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項	1				1	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	2					2
8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項						
9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	1					1
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項						
11. その他中心市街地の活性化に資する事項						
12. 認定基準に適合していることの説明						
その他全般	27			13	1	13
計	50	5	2	15	3	25

※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を計画に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に計画に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
- D：計画に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

秦野市中心市街地活性化基本計画(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	計画案該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 P10	メッシュ人口の図は、出典を記載すべきである。	A	御意見のとおり出典を記載します。
2	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 P31	道路空間の利用状況 「歩行者通行量」の中で、通勤が大きなウェイトを占めている。その中でも秦野市役所の役割は大きいと考えるが、今後建て替えて場所の移転が行われれば計画の人流に大きな変化があると思う。中心市街地の計画の中に入れて考えるべきではないか。	D	現時点において本計画に反映できるものはありません。
3	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 P36	(4) ワークショップは一般的には参加者が目標や課題を定めて連続した体験型の講座またはグループ連続学習または研究活動などを通じて行うもの。このケースでは地域に入って、成果を導き出すものである。1日しかも2時間程度でまとめているが極めて拙速ではなかったか。こういった手法で得られた「成果」は往々にして、主観的な意見が中心になってしまうのではないと思う。	E	本計画では、「地域住民のニーズ等の把握」の一例として、秦野駅北口周辺まちづくりビジョンの作成に向けて開催した第1回目のワークショップの結果をお示ししています。秦野駅北口周辺まちづくりビジョンの策定に向けた取組みとして、全4回のワークショップを開催しました。
4	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 P36	(1) 懇話会ワークショップ 参加人数25名の参加者の属性（年齢・性別・居住区域（市内本町・東西南北・大根・鶴巻など市外）などを明記すべきであると思うがどうか。	E	41ページに秦野市4駅にぎわい創造検討懇話会(秦野駅)のメンバー構成の概要をお示ししています。
5	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 P36	(2) 母数があまりにも少な過ぎる感が否めない。25人で「地域住民のニーズ等の把握」することに無理があると思うがどのようか。	E	「地域住民のニーズ等の把握」については、秦野駅北口周辺まちづくりビジョンの策定に向け、全4回のワークショップを開催し、素案をまとめ、地元自治会や本町自治会連合会、地元商店街での個別説明会を実施したうえ、そこで得られた意見を反映した案について、パブリックコメントを実施することにより、地域住民のニーズ等の把握に努めました。

秦野市中心市街地活性化基本計画(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	計画案該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
6	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 P36	(3)「地域住民のニーズ等の把握」であるならば、最低でも本町地域及び秦野駅を利用して、ある区域の広範囲なアンケート調査（または全戸調査）を実施した方が精度の高いニーズが把握できたのではないかと。	E	「地域住民のニーズ等の把握」については、秦野駅北口周辺まちづくりビジョンの策定に向け、全4回のワークショップを開催し、素案をまとめ、地元自治会や本町自治会連合会、地元商店街での個別説明会を実施したうえ、そこで得られた意見を反映した案について、パブリックコメントを実施することにより、地域住民のニーズ等の把握に努めました。
7	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 P37	令和5年度 社会実験時アンケートは母数（属性）が不明。記載すべきである。漠然とした要望を聞いただけのアンケートが必要だったのかどうか疑問に思う。本来、社会実験のためのアンケートだとしたら、社会実験の目的、導き出そうとするテーマを市民に提起して、意見など聞き取りすべきではなかったと思う。	A	御意見のとおり母数を記載します。質問の聞き取りに当たっては、社会実験の目的等の説明を行い、実施しました。アンケートの結果については、抜粋して掲載しています。
8	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 P38	総合計画市民調査結果 調査方法および母数、属性が不明。記載すべきである	A	御意見のとおり、調査方法と母数を記載します。
9	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 P39	(1)かつてシビックマート構想を断念した総括として「その地区にはその地区に適合した街づくりを進めていこう」という決定があったと思うが、その考え方は、この秦野市中心市街地活性化基本計画（案）には具体的にはどのように活かされているのか。	E	45ページにお示ししている中心市街地活性化の方針として、地域の核となる交流拠点を創出し都市機能の強化を図るとともに、地域資源やこれまでの活動を活かしながら、公民が連携し、にぎわいが持続する中心市街地の再生に取り組むこととしています。

秦野市中心市街地活性化基本計画(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	計画案該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
10	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 P39	(2)「2010(平成22)年に県道705号の拡幅事業が着手され、まちづくりへの機運が徐々に高まり」との記述があるが、具体的に機運の高まりがわかる市民アンケートなどはあるのか、その根拠があるのであれば示すべきではないか。	E	平成22年以降の地域の機運の高まりが分かる市民アンケートはありません。 地元自治会や商店街では、平成25年8月に県道705号の拡幅事業が着手されたことに伴い、地域住民、商業者等が県道周辺のまちづくりを検討していく組織として「秦野駅前通り周辺まちづくり検討会」を設立しました。本検討会は、平成27年8月、2年間の活動をまとめ、次の組織での活動に移行するため、発展的解散をし、その後、平成28年10月からは持続可能な商業基盤の形成と商業振興を図り、地元商業者が主体となってまちづくりを検討していく組織として「本町705周辺整備検討会」を設立しました。 また、令和3年からは、にぎわいのある駅前通りの実現を目指し、多様な世代や関係主体と連携して主体的にまちづくり活動を行うことを目的として、県道705号沿道の商業者や地元自治会らで構成された「本町705周辺まちづくり協議会」において意見交換が行われており、県道の拡幅整備に伴い、地元商店街や自治会を中心として、将来のまちづくりに対する機運が高まっていたものと考えています。
11	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 P42	はだののミライラボ(社会実験)の実施 この実験では何を導き出そうとしたのかが不明である。例えばアンケート用紙を配布して、来場者数の属性(年齢・性別・居住区域(市内本町・東西南北・大根・鶴巻など、市外)を含めて、他にも様々な必要十分な取り組むべき事柄や課題を設定し把握すべきではなかったかと思う。	E	交流拠点整備に向けた社会実験では、県道705号沿いの交流拠点に必要な機能の検証と将来的な県道705号沿いの屋外空間の活用策の検証を、水無川沿いの活用に向けた社会実験では、ビジョンの重要なキーワードである「水辺や景観を楽しめる街」、「人中心の街」を実現するために必要な『居場所の在り方』と『環境の在り方』を検証しました。
12	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 P45	「人々のライフスタイルの変化とともに求められる商品も変化し、そういった品々が豊富に揃う近隣都市の大規模商業施設へと人が流れ、かつての活気を失いつつある。」とあるが、「近隣都市の大規模商業施設」の箇所を「市内及び近隣都市の大規模商業施設」と記述すべきではないか。	A	いただいた御意見を参考に、文言を修正します。
13	2. 中心市街地の位置及び区域 P47	区域設定について、秦野駅北口だけでなく、都市基盤整備が進む秦野駅南口も中心市街地を含め、南北両側の地域を中心市街地として位置づけることで、南北それぞれの特色と魅力を生かして、相互に発展していくように都市づくりの戦略に取り組むべきではないか。	C	都市マスタープランなどの上位計画に定める中心都市拠点のうち、特に重点的に投資を図るべき地区として、県道705号の拡幅整備により効果が波及するエリアを対象区域としました。

秦野市中心市街地活性化基本計画(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	計画案該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
14	2. 中心市街地の位置及び区域 P51	フローチャートとしては都市再生特別措置法に基づいた「秦野市立地適正化計画」が上位計画にあるが、「秦野市中心市街地活性化計画」(案)と、どのようにすり合わせていくが肝心ではないかと思うが、その部分が欠落していると思うがどうか。つまり、都市再生特別措置法が成立した背景にあるのは、駅周辺の空洞化と他の周辺区域の分断である。公共交通および公共施設など、周辺地区のまちづくりがバラバラになっている状況をいかに繋げていくがポイントになってくる。つまりコンパクト&ネットワークである。しかし54ページには「秦野市立地適正化計画」自体の解説はあるものの、具体の関連性に触れていない。この辺が整理されていないと、秦野市中心市街地活性化計画案が将来の実施計画に繋がっていかないと考えるがどのようか。	E	本計画は、立地適正化計画に定める中心都市拠点内のさらに中核的な地域を中心市街地とし、立地適正化計画に定める方針に沿い、都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進しようとするものです。
15	3. 中心市街地の活性化の目標 P57	“はだの” ならではの楽しみがあり、歩きたくなるまち とありますが、はだのならではとして何もあげていないように思いますが、何をお考えでしょうか。	B	44ページにお示ししています課題4「地域資源の活用による持続可能なまちの実現」豊富な地下水を湛えた秦野名水のある環境や駅前から臨む水無川や丹沢の景観、地域の歴史を残す場所・建造物等、固有の地域資源や歴史・文化の活用を図ることを考えています。
16	3. 中心市街地の活性化の目標 P62	イ事業による効果の54,000人増加の内訳は、市内外の分析をすべきではないか。	C	多世代交流拠点施設の整備効果を把握する中で分析します。
17	4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 P78	(4) 国の支援がないその他の事業【実施主体】にある民間事業者は、どのような業種の事業者なのか括弧書きで明記したほうがよいのではないか。	E	施設整備をする沿道の民間事業者は様々であるため業種を明記できません。この事業は、民間事業者を支援する事業であるため、実施主体を秦野市のみに修正します。

秦野市中心市街地活性化基本計画(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	計画案該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
18	4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 P79	【事業名】地区計画策定事業の表中に「賑わい」と「にぎわい」と二つの表記がある。他ページも含め表記の再確認をお願いしたい。	A	「にぎわい」に統一します。
19	5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 P84	多目的ホール整備事業は、新たな箱ものを作ることでないのであれば明記していただきたい。	B	多目的ホール整備事業は、多様な活動の用に供することのできる多目的ホールを整備しようとするものです。
20	6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項 P87	[1]街なか居住の推進の必要性についての(1)現状分析には「公的な住宅整備用地や計画がない」と書かれているが大項目には「6. 公営住宅等を整備する事業」とある。民間の共同住宅事業を想定しているのであれば「公営」の表記は削除したほうがよいのではないか。	D	内閣府が示す作成要領に基づく表記のため、現状のとおりとします。

秦野市中心市街地活性化基本計画(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	計画面該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
21	7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項 P91	【事業名】電子地域通貨関連事業の表中、「また、市内店舗でしか買えない商品、サービスづくりや個店からの情報配信により、個店のファン作りや誘客促進を図る。」とあるが、この記述はP90にある【事業名】商店販売促進事業に該当する内容ではないか。	E	商店街販売促進事業は、商店街等の事業に対する補助事業です。電子地域通貨事業では、商店街に限らず市内事業者が導入することで、より広い事業者や業種により本市ならではのサービスの提供等を発信し、地域経済の活性化を図ります。
22	7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項 P100	【事業名】まちづくり会社設立支援事業について、先行事例として「空き店舗・古民家等を活用した起業・移住促進」「伝統的な街並みを生かした集客拡大」「観光需要を取り込む」「地場産業を核とする」「健康長寿をテーマ」「コミュニティの賑わいづくり」などがあるが本市ではどのような要素を念頭においたまちづくり会社設立を支援するのか。	E	45ページにお示ししている中心市街地活性化の方針として定めている、地域の核となる交流拠点を創出し都市機能の強化を図るとともに、地域資源やこれまでの活動を活かしながら、公民が連携し、にぎわいが持続する中心市街地の再生に取り組むこと、を念頭においたまちづくり会社の設立を支援していきます。
23	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 P106	活動内容の(5)が強調されているのは意味があるのでしょうか。	E	フォントの誤りのため修正します。
24	その他	その他 長期的なビジョンの中で、市役所庁舎の建替えに伴う場所の移動は大きな要素であり、あと建て替えまで18年だと考えると含めて考えるべきではないか。	D	本計画の計画期間は、令和7年4月から令和12年3月までの5年間です。現時点において、本計画に反映できるものはありません。

秦野市中心市街地活性化基本計画(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	計画案該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
25	その他	担当職員4名は少ないように思います。負担が大きくなっていないか心配です。	E	御意見として承ります。庁内及び民間事業者等と情報共有し、連携を深めながら、事業を推進してまいります。
26	その他	・ 地域の課題データとして居住人口の減少、空き地・未利用空間の増加が明白であった。交流人口の増加よりも定住人口を増やすための計画が必要だと考える。そのためにまず、若者世代に魅力的な開発計画が求められ、駅から通勤移動しやすく、大型商業施設を備えた住宅開発を計画・誘導してほしい。 なぜなら、周辺市の駅前(海老名や本厚木、最近では伊勢原駅北口)で再開発施設やマンションが續々計画・建設されてより便利になっており、それらの地域へ秦野からも若者世代の人口流出が起きている。高層マンション建設や古い住宅、細すぎる道路を整備して地域定住人口を増加させるべきだ。人が住まなければ商業活性化や来街者も増えない。 また、駅前には大型商業施設をはじめスーパーマーケットすらなく、生活に一番必要な買い物ができない。(イオンは中心地の端)。商業機能付き共同住宅などを整備して、定住に必要な環境を整備してほしい。県道拡幅に加えて拠点施設や商業施設ができれば人口、雇用や来街者も増加する。交流人口や観光客増加など外部のものではなく、もともと秦野駅周辺に住む、通う、これから住む人たちが駅周辺で便利に生活、利用できることを考えてほしい。	E	45ページにお示ししている基本方針3「便利で快適で住み続けられるまち」居心地が良く、誰もが住み続けたいくなるまちなか空間を形成するとともに、生活サービス機能の充実を図ることで、地区内や地区周辺への居住・定住促進を図る、と共通する御意見であると考えます。
27	その他	県道の整備だけでなく沿道の土地をうまく利用してほしい。 また、沿道に繋がる狭小道路や区画整理を実施し、昭和時代から変わらない都市環境を変えてほしい。何十年も計画だけが生まれて何も実施されずに変わっていないことが衰退の問題だと思う。若者が魅力になるのだけではなく、高齢者世代も自動車運転の難しさから公共交通が集まり、徒歩で完結できる駅周辺は価値が高くなると思う。	E	45ページにお示ししている基本方針1「人との交流・活動が生まれるまち」地区内の沿道に多様な交流の場を創出し、地域のまちにかかわる人々と訪れる人々との交流・活動を促進するとともに地域経済の活性化を図る、と共通する御意見であると考えます。
28	その他	県道沿道が工事中ではあるがあまりにも空き地や駐車場しかない景観が人口16万人の玄関口のメイン通りとしては寂しく田舎すぎるので本気で、立派な通りに景観も含めて中心的に今後計画してほしい。	E	74ページにお示ししている(2)「市街地の整備改善の必要性」では、来訪者が歩きたくなる歩行者空間の創出を図ることとしています。御意見として承ります。
29	その他	秦野駅北口駅前について ① ペDESTリアンデッキの構造がエスカレーターや階段の位置が変なので長期的には利用しやすくするように直してほしい。	E	77ページにお示ししている「市道82号線(北口駅前広場)歩道整備事業」では、居心地良い空間の創出を図るため、駅の使われ方等からニーズを整理することとしています。御意見として承り、継続的に検討していきます。

秦野市中心市街地活性化基本計画(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	計画案該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
30	その他	② 北口を出ると正面にまほろば大橋と水無川と丹沢を同時に望める景色があるが、この景観を生かした飲食店やベンチなどが滞留するための場所がなくもったいない。地元の人は見飽きているかもしれないが、都市部から来る人にとって珍しい景色であることは利用すべき。	C	今年度から、にぎわい創造に賛同する団体や事業者により、定期的な出店がされており、滞留するための取組みが進められています。ベンチについてもその必要性が提起されていることから、その整備方法について検討してまいります。御意見については、事業を進める中で参考とさせていただきます。
31	その他	③ ロータリーに囲まれて島状になっている駐輪場のある部分は、立地的に一等地であるはずだが古いビルの建替えもされずテナントの空きも目立っているため、市主導か協力的なデベロッパーと組んで使いやすい商業施設にするなどして他地域からも訪れる価値のあるものにしてほしい。	E	秦野駅北口周辺まちづくりビジョンでは、秦野駅周辺ゾーンの目指す将来の方向性を、秦野の玄関口として、多くの人が便利に快適に利用できる居心地の良い駅前空間とすることとしており、駅周辺において様々な主体と連携した取組みを始めたところです。
32	その他	④ 駅周辺の商業ビルに空きテナントが目立っており寂れた感じが強い。原因がはっきりしないのであればコンサルに委託するなどして調査対策をとってほしい。	E	秦野駅北口周辺まちづくりビジョンでは、秦野駅周辺ゾーンの目指す将来の方向性を、秦野の玄関口として、多くの人が便利に快適に利用できる居心地の良い駅前空間とすることとしており、駅周辺において様々な主体と連携した取組みを始めたところです。
33	その他	まほろば大橋について ① 手前の横断歩道の路面ペイントがボロボロにかすれており観光地の一角として整備していないことが一目でわかる。玄関口から中心地までの導線は最低限見栄を張ってほしい。	C	いただきました御意見を踏まえ、横断歩道を始めとした整備について、関係機関と連携してまいります。
34	その他	② 歩行者が踏まない部分に黒ずみが目立っていて清潔感がない。年1回以上は清掃整備してほしい。	C	駅前広場の清掃業務については、受託事業者が定期的に行っていますが、今回の御意見を共有し、参考とさせていただきます。
35	その他	③ 「まほろば大橋」で検索すると観光協会や市のサイトでカリヨンとガス灯が魅力であるように書いてあるが、現実にはカリヨンは動いていないしガス灯も半分以上灯っていない。市議会でも議題に上がっていないようだが、きちんと稼働させて、夜間でも読める説明パネルを設置するなどポテンシャルを活かしてほしい。	C	関係機関と連携して適切な維持管理に取り組んでまいります。
36	その他	④ 自分が移住してきて最初に見たときは東欧的な雰囲気を魅力に感じたが、そこから奥の市街地に抜けると統一されたコンセプトのものが何もなく興ざめた。今更難しいかもしれないが、近隣都市にない独自色と統一感のある街並みを作って欲しい。	E	御意見として承ります。

秦野市中心市街地活性化基本計画(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	計画案該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
37	その他	水無川について ① まほろば大橋から水無川の遊歩道に下りる部分が暗くジメジメした印象があるので、観光客でも利用しやすいようにオープンで清潔感のある形にしてほしい。	C	水無川の河川敷の利用者等がより快適に利用できる環境づくりのため、関係機関と連携してまいります。
38	その他	② 橋の陰になる部分は芝生になっておらず、雨の後は露骨な水たまりができるので、全面石畳にしてほしい。また、まほろば大橋から水を落とすパイプが遊歩道の通路にあるので雨が上がってもしばらく水滴が落ちてくるので排水経路を変えて欲しい。	C	事業を進める中での参考とさせていただきます。管理業務の中で、施工方法の検討などを行ってまいります。
39	その他	③ 水無川の水位が低い時は対岸に渡れるよう飛石を配置してほしい。水無川全体で見ると砂防工事の際に飛石をいくつも配置していたようだが、現在では流されているものが多く、渡れる状態にあるものがほとんどないので修繕してほしい。	C	水無川の管理者である神奈川県と共有させていただきます。
40	その他	④ 上流から来た土砂が溜まっているので、水防砂防上は安全な範囲であっても景観上の問題があるので浚渫工事を定期的に計画してほしい。	C	水無川の管理者である神奈川県と共有させていただきます。
41	その他	四ツ角とその周辺の商業地域について ① 四ツ角は長らく自動車交通の要衝となってしまうが、徒歩利用者にとっての要衝に戻さないと商店に人は入らない。中心地をいつまでも四ツ角に頼るのではなく、他の場所(秦野駅南口など)を新興商業地として再開発のリソースを割いた方が現実的に見える。水無川にかかる橋や弘法山など交通上の制約があって今のような道路の配置で交通が集中していると思うが、それにしても四ツ角に自動車交通を集中させているのは都市交通政策の悪手だと思う。	E	「秦野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、市街地の通過交通を排除できるよう幹線道路の整備、充実を図ることとしています。 引き続き、駅周辺における自動車交通や駐車場の状況などの把握に努め、施策に反映していきます。
42	その他	② 歴史的に城下町でもなく官公庁街でもなかったために、昔から住居と商業が混在した地域だと理解しているが、いつまでも住居が密集してはあか抜けない田舎の商店街を脱することはできないので、少なくとも道路沿いには路面店が軒を連ねるような形になれば、地元住民の思い出とともに衰退していくように見え、既にその岐路は過ぎて衰退へ舵を切っているように思う。地元住民の意思を確認しながら思い切った再開発をしてほしい。少なくとも、1階は商業テナントとして商店街の体を成すようにしてほしい。	E	45ページにお示ししている中心市街地活性化の方針として、地域の核となる交流拠点を創出し都市機能の強化を図るとともに、地域資源やこれまでの活動を活かしながら、公民が連携し、にぎわいが持続する中心市街地の再生に取り組むこととしています。 土地建物所有者や使用者などの生活や歴史がありますので、状況に応じて判断していきます。

秦野市中心市街地活性化基本計画(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	計画案該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
43	その他	③ 古い建物が多く、いくつかは文化財に指定されており保存する価値があると思うが、そういった建物ばかりではなく、適切に修繕されないまま朽ちているトタン屋根の住居がやたらと多い。住んでいて空き家になっていなければ問題がないわけではなく、建替えや道路整備・公園・公共施設への転換を図りながら、今住んでいる町であるだけでなく、誰にでも住みやすい町・暮らしやすい町になることを期待している。	E	45ページにお示ししている中心市街地活性化の方針として、地域の核となる交流拠点を創出し都市機能の強化を図るとともに、地域資源やこれまでの活動を活かしながら、公民が連携し、にぎわいが持続する中心市街地の再生に取り組むこととしています。
44	その他	④ 市役所の仕事ではないかもしれないが、営業している店舗でも外観から何の店かわからなかったり、メニューや価格感がわからず地元の人以外には入りにくい店が多い。観光客や一見さんでも入りやすい店構えや掲示になるよう努力してほしい。	E	御意見として承ります。
45	その他	⑤ チェーン店が少なく個人経営が多いということもあるが、サラリーマンの定時退勤後にやっている店舗が少なく、イオンでの消費から地元商店での消費にシフトすることが難しい。	E	御意見として承ります。
46	その他	観光について ① 曾屋水道や湘南軌道など、歴史に残っている事業を誇りに思う気持ちがあるのは理解できるが、これを観光客が楽しむめるように整備されていない。曾屋水道は水道が埋設されていた跡の線を路面にペイントしておくだけでも町を歩いてみようかというモチベーションになる。陶管は（等縮尺の複製でもいいが）常設展示してほしい。湘南軌道も駅の説明パネルはあるが、現在の地図に重ねる形で図示がないので綿密な下調べをしなければ駅の正確な位置がわからない。二宮町と協議してこちらも路面ペイントなどで観光客に楽しんでもらう工夫をできないか。	C	事業を進める中での参考とさせていただきます。
47	その他	② 旧曾屋村地域には「〇〇みち」の石碑が何か所も立てられているが、これが観光利用されていない。明治大正期の古地図に重ね合わせる形でマップが描けると思うので、特色やかつて主要施設があった場所など見て回れるように資料整備してほしい。	C	事業を進める中での参考とさせていただきます。

秦野市中心市街地活性化基本計画(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	計画案該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
48	その他	③ 秦野駅から曾屋神社・イオン・弘法山登山口あたりまでだいたい徒歩20分圏内だが初めて来た人が歩いてても視覚的に面白いものがあまりない。観光地で徒歩20分はザラにある距離だが、中心市街地の先にある目的地まで快適に移動してもらうための役割も意識して、例えば徒歩移動に適したルートの整備などしてほしい。	C	事業を進める中での参考とさせていただきます。
49	その他	④ 市としてインスタを使って対外アピールを図ろうとしている意図を感じるが、一方で市内ではインスタ映えするような景観の整備が進んでいない。例えばプロの写真家を招いて主要な観光地を1日かけて随行しながら、お立ち台の整備や電柱の地中化、場所を選んだ高頻度の清掃スケジュールの設定など、素人でもそこそこの写真が簡単に撮れるような景観を意識した整備をしてほしい。特に街並みが売りになるほど整備が進めば外来者も多く来るのではないか。	C	事業を進める中での参考とさせていただきます。
50	その他	⑤ 街おこしの話になると歴史文化に頼りがちだが、科学博物館系の需要を発生させるポテンシャルはあると思う。題材として関東地方でも数少ない盆地地形であることや、丹沢山の生物、曾屋水道の技術史的な観点での集客、水無川の治水土木工事の歴史など、戸川公園や歴史博物館の住みわけはしつつ、理工系の興味を引くような観光展示施設を駅徒歩圏内に設置するのもよいと思う。地形的魅力を前面に押し出せば、実際に現地を回ろうとすると必然的に1日かけてじっくり回る必要があるのでリピーター化や将来的な移住候補につながると思う。	C	事業を進める中での参考とさせていただきます。